

令和6年度第3回多可町特別職報酬等審議会 会議録

日 時：令和7年2月10日（月）

午後7時～午後8時50分

1. 開会

2. 協議

(1) 常勤の特別職の給料並びに議会の議員報酬の額について

- ・ 比較表（議員1人当たり）
- ・ 原価方式による議員報酬の算出資料
- ・ 答申書（素案について）

【Q&A&意見】

（意見）時間的な事も考えて、本日中に報酬額を確定する。

Q. 再度になるが、議員の活動時間数の差は何。

A. 広報編集委員は他の委員会の委員と違って、毎月2日程度終日来られるので、大きな時間差が生じている。また議会運営委員会の委員も審議方法の調整等、他の議員より活動日数は多くなる。委員長等についても同様。

Q. 委員長に手当はあるのか。

A. 無い。

Q. 委員等は任期中ずっとされるのか。

A. 2年で交替。

（意見）その係があたれば時間は増えるし、お互い様ということか。

（意見）原価方式は、町長の活動日数を分母に、議員の活動日数を分子で、町長の給与額を掛けることは、町長と議員の時間単価が同じということになる。それは如何なものか。極端な例えだが、学校長と新任教師が同時間数働いたら、同じ給与額になるのかといえば、ならない。町長は議会、イベント等、参加される場合は必ず挨拶等がついて回る。そこを同じ時間単価というのはおかしい。

（意見）もっともだと思う。やはり町長の責任は重い。もちろん議員も町民の信託を背負っているが、度合いが違う。

（意見）原価方式とは、町長の仕事の質と時間、議員の仕事の質と時間を同じレベルで見る。先ほど言われていたように、やはりそれは全然違う。原価方式については参考にはなったが、これを用いて報酬額を決定することは、実態とかけ離れている。町民の皆様にも説明がつかないと思う。町長と議員では、仕事の質、

中身が全く違うと思う。もちろん議会制民主主義で町民の代表ではあるのだが、原価方式を根拠に、報酬額を決定することに無理があると思う。

Q. 原価方式の中の日常とはどういった考え方か。日常で、議員としての活動を計上されているという事か。

A. これについては、一律に、1月に調査研究に2日、その他日常活動として2日の計4日を計上している。この数値は、全国町村議会議長会が示した全国標準数値を使用している。

Q. 原価方式をもとに報酬を決定されている市町はあるのか。

A. 原価方式は、議員の報酬を考える時の一つの考え方で、これを使って決定されているところもあるかもだが、ほとんど無いと思う。

Q. 原価方式は一つの算出の方法で、現状は、それぞれの市町で考えて決定されている。これまでの会議で、報酬額を決定するには、何らかの根拠を示す必要があるという話があった。今3つの方法があると思う。一つは、この原価方式から決定すること。次に、例えばだが、議員一人当たりの住民数、面積数、自治会数、世帯数の直近上位の自治体の報酬額の平均から決定する。三つ目はこの二つの平均を取る。そもそも、第1回目の会議で決定したように、多可町議会議員の報酬は平成19年以降上がっていないことから上げる。それと多可町の環境を考量してそれぞれの近似値町とも比較しても多可町は報酬が低すぎる。先ほどの意見では、一つ目の原価方式だけで決定するのはおかしいという意見だったかと思う。となると、住民数等の近似値町による額と、原価方式による額との平均をとる。或いは、そもそも原価方式は、多可町にはそぐわないとの事で、外してしまうかのどちらかだと思うが。住民数との近似値の額の平均になると273,000円程度になり、増える額が58,000円になり、この程度の上げ額で良いのか。一方、それと原価方式の平均をとると299,000円となり80,000円程のアップ。原価方式でいくと110,000円のアップになる。

A. 住民数の比重をメインにして欲しい。面積というのは、宅地を1とすると農家は0.5とか0.4、山林を0.1とかで計算すると大きく変わってくる。やはり住民のための議会なので。議員が、山林の隅々まで見回っていることなどありえないと思うので、人口を重きにした方が良いと思う。

A. 現在215,000円。それは低すぎる。先ほどから出ている290,000円については、単純にこの日数しか働いていないのに高すぎるというのが素直な感想。その後270,000円とかいう金額を聞くと、そのあたりが妥当だと思う。住民数重視という話になっているが、多可町独自で考えれば良いという話であれば、やはり

面積も考慮に入れてみてはどうか。もちろん、議員は住民のためなので、そこを重視するのも分かるが、やはり多可町は縦に長い町なので、移動のことなど、やはり面積も参考にした方が良いのでは。

A. 原価方式は外す。多可町は兵庫県内の中でも、面積が大きく、人口が少ないなど、課題を抱えた町。他府県については、その域内での事情から報酬額を決定されているので、他府県まで広げず、兵庫県内に絞って、兵庫県内の他市町を参考にして決めていって構わないと思う。兵庫県は南北に海があり、全国的に見ても特徴のある県なので尚更そう思う。

A. 他府県の諸事情までは分からない。県内の市町であれば、あそこの市は潤っているから議員報酬は高い等のある程度の共通認識が持てるので、県内の町あるいは近隣、北播の市との比較を中心に考えていったら良いと思う。上げるという方向性は決定しているので、県内の町との比較で、バランスの良い落としどころを見つけていけば良いのではないかな。

(意見) 多可町で改定を議論して、その後に類似町が、報酬を上げてきた場合に、今回の議論はなんだったとなりかねない様にしなければならない。前回平成 19 年に報酬を上げていて、議員、副議長、議長一律に 2 万円上げているが、今回はそのあたりはどうするのか。最低賃金はその当時から 400 円程度上がっていることも検討内容の一つかと思う。

Q. 算出根拠を決めたとして、その市町が報酬を上げてきた場合はどうするのか。今年延長制度が段階的に進んでいるが、61 歳以降は、60 歳の時にいただいていた給料の 7 割程度になるわけだが、そういう話になると、どこの市町も議員の高齢化が進む中、むしろ、議員報酬も引き下げという話にならないのか。下げることはできないので当面据え置きという話にもなるのではないのか。ただ多可町の場合は現状が低すぎ、平成 19 年以降上がっていないという事実があるから、今は上げるべきというのが第一の根拠だと思う。そのあたりの見通しは。

A. 議会事務局から、もし早ければ、この 2 月には県内町の見直し状況の取りまとめをこの場に提出できると聞いていたが、現状、県の町村議長会の方でもまだまとまっていない様だ。現状、他の町が今回どこまで話が進んでいるのか把握できていない。

(意見) 一番気にしているのは、上げた金額が住民の人が妥協できる金額でないといけな。住民には、結構厳しいことを言われる人が多い。よく考えないと、この委員会がどんな協議をしていたのかといわれかねない。やはり、住民の方が、この金額なら、他市町と比べても妥当だなと納得のいく金額に落ち着かせなけ

ればならないと思う。

（意見）北播磨管内で比較したときに 215,000 円は極端に安すぎる。300,000 円の額にしたところで、一番低いため、270,000 円という金額であれば、住民にも納得してもらえるのではないか。もし近隣が報酬額を上げることになるのならば、またその時に仕切り直して検討しなおせばよいだけの話では。

（意見）一番の問題は、この審議会が長期間開催されなかったこと。途中 10 年以上開催されていない。それが原因で多可町だけ取り残されている感がある。この点は考慮しなければならない。もし開催されていたら、もう少し報酬金額が上がっていたのではないかと思う。

Q. 多可町が取り残されていること、議員の成り手を増やすことを考えて、この委員会では満場一致で報酬を上げることにした。一方で、町長や副町長、教育長について今回は据え置くということも、第 1 回目の委員会で決定した。様々な資料から今の案までたどり着いた。平均の根拠を増やすため、原価方式による算定額も入れると、報酬額が 290,000 円を超え、上げ幅としても妥当かと思ったが、先ほどの話の様に、原価方式は避けるべきという結論になった。

住民数、自治会数、面積数、世帯数の直近上位の町の平均でいくらになるのか。

A. 274,000 円。

Q. ただ上げ幅 59,000 円が妥当なのかどうか。若手や女性議員の掘り起こしを考えたときに、この金額では今の仕事を辞めてまで議員になるのか。この前の話では、今の議会の平均年齢は 60 オーバーだが。上がったということは一つのきっかけになるかもだが、この金額では掘り起こしは難しいのでは。

A. 270,000 円を 300,000 円にしても、議員の成り手が増えるのかと言われれば、変わらないと思う。若手世代が仕事を辞めてまで議員になるにはもっと値上げが必要だが、それは難しい。

A. 同意見で、多分 300,000 円出したところで、新しい人がすぐに手上げることはまずないと思う。それは多可町に限らず、他市町であっても同じことだと思う。そのため、報酬額ではなく、議会そのものの開催の仕方、夜に開催すれば、勤め人も参画できるなど、そのあたりの取組が必要なのでは。額を上げて、経済的な事だけを保障していくことだけでは解決できない問題だと思う。前も言ったが、女性の方で子育てをされている方、働いている方を巻き込もうとするならば、議会の開催のあり方、委員会の運営の在り方が一番大きな要因だと思う。その後に時間を割いてこられる方の対価としての報酬は、別体系で考えていったら良い

のではないのかと思う。人口、面積等々今話に出ているが、それらを全部加味して、全国平均で比べていく指標が標準財政規模。昭和 20 年代から積み上がった数値なので、必ずしも今の現状にあっているのかどうかということはあるが。そのため事務局からも全国の資料がついてますが、その中にもあるように近隣では、福崎町があり、そこが一つの目安ではないかと思う。

福崎町が 255,000 円で、最低このラインまでは上げなくてはならないのかなと思う。市川町、神河町は中播磨で少し低い。やはり大きな産業、地場産業がないところは低いのでは。それに対して上郡、佐用の西播は多分だが、お互い競り合っているのでは。過疎化が進む中、お互いが話し合って釣り上げて 270,000 円ぐらいになっているのでは。類団区分は違うけど、こちらも多可町と同様に危機感を持たれていると思うので、私の考えでは、今回はいきなりここまでの額にはしなくとも、ここらの自治体との均衡をとるような形で上げていけばどうかと思う。ただそうすると、50,000、60,000 円という増額になるので、先ほど言われたように、その額が住民の皆様が素直に受け入れられる額なのか。やはり多可町で 50,000、60,000 円の上げ額は相当ショッキングな金額だと思うので、やはりそこは吟味して、金額を算出していかなければならないと思う。最終的には 300,000 円に近い金額にしたら良いと思う。ただそれは今回ではなく、複数年の審議会を経て上げていけば良いと思う。この審議会が長い間開催されず、取り残されていた事実があるので、その、回復措置も含めて、今後も継続的な審議が必要であると思う。

（意見）これも 1 回目の会議であったが、我々が決めるのは、あくまでも月額報酬額です。委員長手当等については、やはりここで検討すべき事では無いと思います。色々な考え方はあるとは思いますが、最終的には議員にも示さなければならぬので、根拠が必要です。例えば、福崎町だけをモデルにした場合、なぜという事になるので、直近上位の町の平均を取ったという事が必要だと思います。その結果、上げる方向なので直近上位を取った結果 273,000 円になりました。それを 250,000 円代にするには、またその根拠が必要なのでは。例えば、平均年齢 60 超えなので、270,000 円の 7 割程度とか。

（意見）例え話の 7 割だが、それは年齢に伴い役職も下がる。議員は役割が低下しないので、それは、報酬は維持されるべきだと思うので 270,000 円くらいで良いと思う。元々の議論のスタートが処遇改善も含めて、また成り手不足の解消、議会の質を上げていくことも含めてやっている訳で、当然住民の理解という意見も分かるが、これまで長年議論されなかったことも鑑みると、この際上げれば良いと思う。ただ先程から話が出ているように、議会のあり方改革、定数も含んだ話になるが、これについては、答申に付記した中で、改革の歩みを進めて欲し

い等記載して、数字の提示が出来れば良いと思う。

Q. 自治会数の関係で稲美町を入れるので 270,000 円になってしまうのか。

A. 前回の会議でも説明したが、自治会数を根拠とすることは、個人的には難しいと思っている。というのも、自治会数の考え方が各町バラバラで、多可町の様に自治会数イコール集落数のところもあれば、ハイツやマンションも一つの自治会となっている町があり、これを根拠にするのには説明が難しいのではないかなと思う。

Q. 例えば、面積数と住民数と世帯数の直近上位で平均取るとどうなるか。

A. 266,000 円。

Q. 上位だけで平均取られているが、直近の下位も入れたらどうか。

A. 258,000 円。

Q. もともと、この報酬額を決められたルールはないのか。

A. ない。あらためてみても低い。以前議長が来られたときの資料の決議書に、昭和 53 年頃に全国標準として首長の 3 割程度に抑えるという方向性が示されたので、議員報酬が低めで推移してきた。今回はそれを 47%程度にすることが全国町村議会議長会の要望。そもそもの 3 割が、多可町の場合、町長の 815,000 円にかけると、244,500 円となり、現状は 3 割にも満たない状況です。ただ 47%にすると凄い金額になり 383,000 円となる。4 割でも 326,000 円となる。この低水準の 3 割を 47%、段階的にするとして半分の 37%までにするにしても大きな金額だと思う。ただ、多可町の首長の金額がこの地域性を示しているのなら、現在、その 3 割を満たしていない議員の報酬は、全国で比べても低い額だと思う。

Q. 最低 245,000 円程にはする必要があるということか。

A. これが低すぎるので、これ以上に上げていくというのが全国的な動き。

Q. 前回、一律 20,000 円上げているが、乱暴かもだが、今回も一律という上げ方で良いのではないか。

A. 私も、それしかないと思います。

Q. 例えば 275,000 円にした場合、60,000 円増額になるので、議長、副議長も今の額に 60,000 円増額するということか。仮に 260,000 円として首長の何パーセント。

A. 31.9%になります。

(意見) 47%に比べたら相当の乖離があり、多分結果、全国と比べたらまだまだ低いというレベルの結果になる可能性もあるが。

A. 275,000 円で 33.7%です。

A. 258,000 円で 43,000 円の増額。副議長で 283,000 円、議長で 373,000 円。

Q. もっと先を見越して、先ほどの議会改革があると仮定して、定数 14 名が 12 名になったとして、2 人分を他の方に分配するとしたら 265,000 円ぐらいにはなると思うが。

A. まだ余る。仮に福崎町まで上げたとして、定数が 12 人になった場合は 80 万円程度の増額。ただ 14 人のままだと 1,000 万円近い増額。

A. ある意味、議会改革を積極的に進めていただくためにもと思ったので。

◎議員の報酬額は 258,000 円という数値がでた。根拠は議員一人当たりの住民数、面積数、世帯数の直近上位、下位の町の報酬額の平均をとったということで。少なくともこれで現在の兵庫県内の他の町より低すぎるというのは解消される。少なくとも今回は 43,000 円をアップしたので、今後は今回の検討内容を参考に、4 年に 1 回なのか、何年毎か分からないが、審議会を開催され検討していただきたい。

Q. 議長、副議長については、率で上げるのか、一律金額で上げるのかについてはどうする。

Q. パーセンテージでいったらどうなる。

A. 議長は率でいけば 396,000 円、一律で 373,000 円となり、率を使う方が高くなる。

A. 今回は、議員として全員一律 43,000 円引き上げるという考え方で良いのではないか。議長として追加的な報酬額については、今回の審議とは分離して考えるべきだと思う。

○議員報酬を検討する。議長等の役職手当的な報酬は別問題として議論しないということにする。

★全ての議員の報酬を月額 43,000 円引き上げる。その結果、議員が 258,000 円、副議長が 283,000 円、議長が 373,000 円。

(報告)

最後に報告。第1回目の会議の際に申したが、本年度総務課では、この常勤の特別職の報酬と並行して、行政委員等の非常勤の特別職の報酬についても見直しを行ってきた。それが本日配布の「多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の新旧対照(案)」。

大きな見直し内容については、今までは1年に1回開催でも2回開催でも報酬額に差異の無かったところは日額に変更し、金額も日額8,000円、ただし3時間未満は5,000円とするなど全体的な統一を図った。また選管の委員や、教育委員、監査委員などの行政委員、消防団員報酬については、他市町の額や、活動状況から、各担当課で額を検討した。これについては3月議会に条例改正を上程する手続きを進めている。

この見直しの大きな契機になったのが消防団員の報酬。国基準で額の案が決められているが、多可町はそこからかなり低い水準である。北播磨管内の市も見直しを始められ、又、議員同様に消防団員もなり手不足が深刻化しているため、多可町においても、一度に基準額まで上げるのは、財政的にも負担が大きいため、段階的に上げることを進めており、来年度で国基準までもっていくことになっている。このように、議会議員に関わらず、他の委員も多可町は低い状況であったため、今回見直しをおこなった。

閉会 20 : 50